

平成21年度 総務部の取組方針結果報告

1 職員の意識改革

①新人事評価制度の導入

(取組結果およびその評価)

- (1) 能力・意欲評価は、3月1日から本格導入しました。
- (2) 実績評価については、8級職の試行を開始しましたが、市長改選により目標変更が生じたことから自己評価にとどまりました。

(今後の方針)

- (1) 能力・意欲評価について、職員向け説明会及び研修会を開催し、制度の周知と円滑な運用を図ります。
- (2) 実績評価については、平成22年度に改めて8級職の試行を実施します。

2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

①徴収率の向上

(取組結果およびその評価)

平成22年2月末現在での市税収納状況は、対前年同月比で 13.5 億円の減、徴収率 0.65%の減となっています。

現年度分の徴収率は 0.72%の減で、滞納繰越分は 4.04%の増となっています。

財政計画の 1.7 億円増収については、このまま推移すれば、達成は困難な状況です。

(今後の方針)

景気等の影響から徴収率向上の見込みが厳しい状況にありますが、現年度分、滞納繰越分とも徹底した催告を実施し、財産調査の拡充、差押等滞納処分により一層の強化に努めます。

3 市民からの信頼回復

①職員の意識改革の推進

(取組結果およびその評価)

6月に職員の意識改革のための取組方針を策定、7月には職員行動憲章を策定し、職員に周知しました。また、事務ミス等のリスク管理を目的として、今後起こりうる事務ミスのリスクとその事前の対応方針についての全庁調査を行い、調査結果を職員に公表しました。また、11月に課長、課長代理及び課長補佐、1月に係長への昇任者を対象とした意識改革集中研修を実施しました。

(今後の方針)

引き続き、意識改革のための取組方針に沿って、研修を始め具体的な取組みを実施していきます。

4 子どもが元気に育つまち

①平成22年度予算(経常的経費)の重点配分

(取組結果およびその評価)

「子どもが元気に育つまち」の実現のため、扶助費等を除く経常的経費については、5%削減を実現し、政策的経費や経常的経費の扶助費等の経費の必要額を予算化することができました。

(今後の方針)

平成23年度予算編成に向け、予算編成方針を策定する中で「子どもが元気に育つまち」の実現に向けて必要額の確保に努めたい。

5 高齢社会への対応方針

①平成22年度予算(経常的経費)の重点配分

(取組結果およびその評価)

「高齢化社会への対応」の実現のため、扶助費等を除く経常的経費については、5%削減を実現し、政策的経費や経常的経費の扶助費等の経費の必要額を予算化することができました。

(今後の方針)

平成23年度予算編成向け、予算編成方針を策定する中で「高齢社会への対応」の実現に向けて必要額の確保に努めたい。

6 重要な取組事項

①公有財産処分の推進

(取組結果およびその評価)

旧市営弁ヶ谷住宅用地は、3つの区域に用地を分けて段階的に売却を進める予定ですが、現在、そのうちの1区域について、売却に伴う宅地分割、接面道路の拡幅及び隣接する崖地の安全対策について技術部局の協力のもと、宅地造成設計図及び工事費用の算出がなされ、売却費について仮算定を行いました。

また、旧市営西泉水住宅用地は境界査定業務を進め、市有地の位置の特定はほぼ完了していますが、現在細部について隣接地権者との協議を行っています。

その他の普通財産については、適宜、払下げを実施してきました。

(今後の方針)

旧市営弁ヶ谷住宅用地は、宅地造成設計図および工事費用が算出されましたが、工事内容についての細部の詰めを行い、地元説明を実施していく予定です。その後、工事施行業者選定のうえ造成工事に着手したいと考えています。

旧西泉水市営住宅用地は、隣接地権者の承諾を得て境界確定を完了させ、売却に伴う宅地造成方法、造成費用の算出及び開発に関する協議について技術部局の協力を得ながら進めていく予定です。また、地元の方々との協議を継続し、用地の売却を軸にした地元への還元策についても検討していきます。

その他の普通財産については、引き続き払下げを実施していきます。